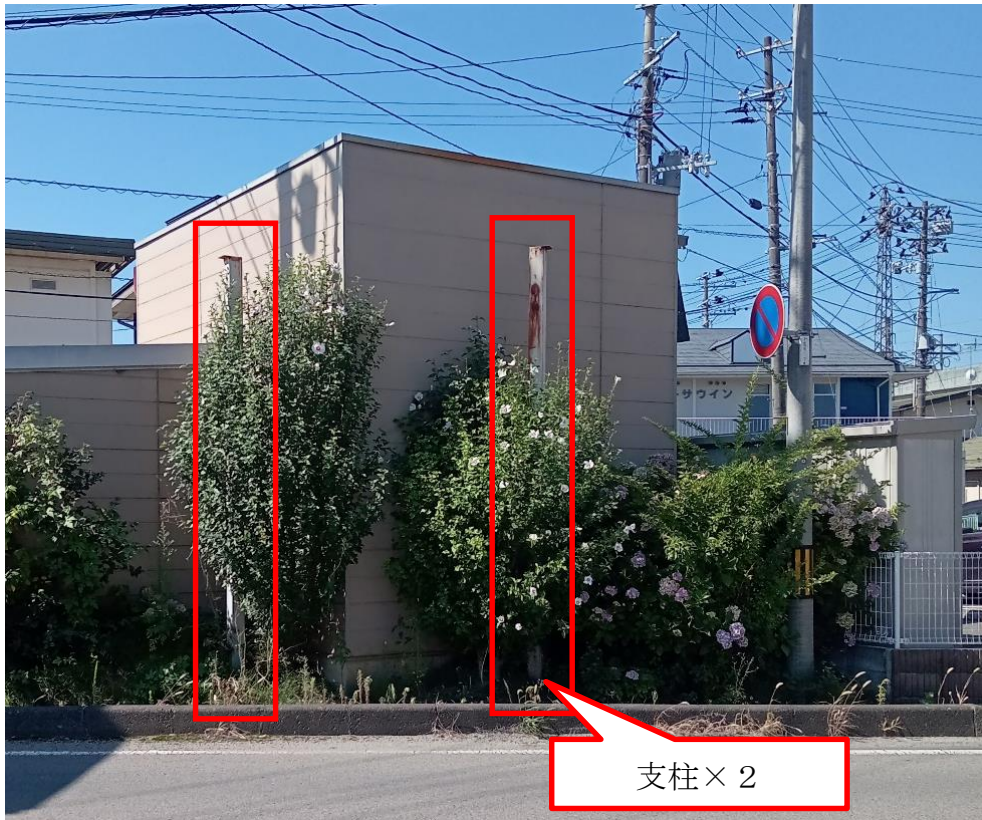


撤去看板設置場所及び設置状況





名称	実施内容
看板支柱 (民有地)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看板の支柱及び基礎部分を含む付帯設備等すべてを撤去 ・ 基礎撤去部分の埋め戻し ・ 支柱は持運べる程度（長さ1 m程度）に切断 ・ 支柱の基礎（撤去対象物）は破碎し、金属とコンクリートに分別 ・ 金属類は官側が所定する位置へ搬送 ・ コンクリートくずについては産業廃棄物として処理